

令和8年度中学校統合準備委員会第一回会議 議事録

日 時：令和8年7月29日（水）

19：00～20：40

場 所：中央公民館 1階 大ホール

1. 開会

2. あいさつ

潮来市教育長 塙 誠一

3. 自己紹介

4. 委員委嘱並びに委員長・副委員長の選任について

委員長：兼平 芳男 氏

副委員長：宮本 直之 氏 全会一致で決定

5. 議 事

（1）中学校統合準備委員会について

<事務局説明>

今回の中学校統合準備委員会は、潮来市立小中学校統合準備委員会設置要綱に基づいて進めさせていただきます。本委員会で協議していただく事項は、要綱の第3条に記載されている（1）学校行事の調整に関する事（2）通学路、通学方法に関する事（3）PTA等学校関係組織に関する事（4）設備備品、施設整備に関する事（5）児童生徒や保護者の交流事業に関する事（6）その他統合に向けて必要な事項となります。

また、第4条に基づいて、統合関係学校の保護者代表の方、統合関係学校職員、地域住民代表の方を統合する学校ごとに約10名を委員の選任をさせていただきます。任期については統合する日までということになっておりますが、年をまたぐものになりますので、役職が変わる場合は後任の方が委員として委嘱される形になります。

その他、第8条に基づいて、本委員会の開催には委員の方が半数以上の出席が必要になります。また、第11条に基づき、本委員会の庶務については、学校教育課にて処理させていただきます。

続いて、第2期潮来市学校適正化計画について説明させていただきます。第2期潮来市学校適正化計画は、令和6年の3月に策定されたものになります。

中学校の推計をご覧ください。統合年度である令和11年に生徒数は526人といった推計値があります。この推計値については、市外の中学校に通うであろう数を除いたものになります。純粋に潮来市内の中学校に通う生徒の推計値となっております。

また、令和6年度に策定した本計画での令和8年の生徒数の推定値は574名ですが、令和8年の実数としては555名となっており、現時点で推計より19名少ない状態となっております。また学級数においても、推計では22クラスでしたが、21クラスとなっており、生徒数・学級数においても、推計よりも全体的に少なくなっています。

いることがわかります。また、令和15年にはさらに生徒数が減少し、生徒数は403名、クラス数は11クラスとなる推定となっております。

こういった資料を基に中学校一校化検討委員会が、令和6年度・令和7年度にわたり検討・協議した結果を要望書として提出していただきました。校地に潮来第二中学校を推奨すること。そのほか、通学路の安全対策、学校施設の整備、児童生徒、保護者、市民に丁寧な説明をすることが要望書で出されています。

委員長：事務局説明が終わりました。質疑などございますでしょうか。潮来第二中学校の方々は一校化の校地になることについてどのように感じていらっしゃいますか。

A委員：潮来第二中学校が校地になるということで、今現在使用していますが、生活しやすい校舎・学校になりますので、統合の校地として合っていると思います。

B委員：いろんな課題があると思います。委員の皆様と協力して一つ一つ解決していきたいと思います。

C委員：要綱第3条の検討事項の対象がかなり広範囲になると思います。全体のスケジュールを確認させていただいたところ、11回しか統合準備委員会が開られないような記載になっております。この回数ですべてのことを詰めるのは難しいように思います。牛堀中学校・潮来第一中学校の統合の際も時間が足りていないように感じました。中学校で考えるもの、準備委員会で考えるものなどの棲み分けが大事だと思います。

また、今年度潮来小学校と津知小学校・牛堀小学校と潮来第一中学校が実際に統合しておりますので、課題になったところなどを聞いて円滑に進めていきたいと思います。

D委員：校地を決定する際に、潮来第二中学校に足りないところなどはすでに見えてきていると思います。そういった箇所を丁寧に改修・対応して子どもたちが生活しやすい学校にしていきたいと感じます。

E委員：子ども議会で、子どもたちが自分たちの意見を取り入れてほしいと訴えていました。課題が多い中で子どもたちの意見を聞くのは難しいと思いますが、なるべく聞き入れてほしいように感じます。また、保護者から不安な声が出ています。保護者や外部の人間がいつでも最新の情報にアクセスできるような状況を作ってほしいです。

教育長：先日行われた子ども議会では、主に統合中学校をどのような学校にしていきたいのか、統合・廃校後の自分の学校はどう活用しているのかなどといった意見をいただきました。子ども議会にて、自分たちの学校を作るにあたって自分たち小学生・中学生の意見を取り入れてほしいというものでした。

令和6年度にすでに市内中学校4校をオンラインで繋いで、校則や制服について語る場を設けさせていただきました。そういった機会を今後も必ず作っていきたくて考えていきます。

また、周知・広報の方法等は教育委員会で積極的に考え、広く発信していきたいと考えております。ご意見ありがとうございました。

F委員：子どもたちの意見を取り入れながら進めてほしいと思います。

G委員：子どもたちの意見や気持ちもなるべく優先しながら進めてほしいと感じます。

- H委員：統合準備委員会の情報公開について、住人の方がすぐに情報にアクセスできる状況作りをしてほしいです。
- 事務局：ご意見ありがとうございます。会議の回数については全体の会議は11回となりますが、全体の会議の間に専門部会を開催させていただく予定です。専門部会回数を含めると会議の回数はもっと多くなります。また、統合実施校に令和8年度始まってから感じたことなど学校にお話をお聞きして皆様に共有させていただきたいと考えております。
- また、子どもたちの意見についても、生徒会を中心に話を聞く場を設ける、専門部会に生徒も参加してもらうなどを各学校と調整を行い実施していきたいと考えております。
- また、HPへの議事録の掲載なども積極的に周知を図っていききたいと考えております。また、広報いたこ、学校だよりへの掲載など様々な媒体を活用して周知を図ってまいります。また、Q&Aなどを作成して保護者の不安を取り除けるように努めていきたいと思います。
- I委員：現役の保護者はあまりいません。統合する際に実際に通学している保護者がいないように感じます。準備の段階から、統合に影響のある5年生以下の保護者の方が準備委員会に加わるべきではないでしょうか。
- J委員：潮来第一中学校・牛堀中学校の統合は不安なことがいくつかありました。会議のメンバーについて、もう少し当事者がいたほうがいいように感じました。今年度の統合にかかわった人などからの意見をいただいて円滑に統合していただきたいと思います。
- 事務局：本委員会の人選について、統合の対象となるのは小学校5年生以下の児童や保護者になると思います。小学校の保護者が中学校の制服や中学校の内容についてお話いただくよりは、現在利用している中学校の役員の皆様、学校職員の皆様に協議していただき、後ほど責任をもって決めていくとして皆様に委嘱させていただきました。
- 当事者の話を聞くことは教育委員会としても重要と考えておりますので、専門部会などでは当事者の話を聞く場を設けていこうと思います。アンケートや説明会などを検討していきます。
- I委員：どちらかがやるのではなく、一緒にやっていきたいです。
- J委員：自分事として考えてくれる方が欲しいです。
- K委員：自分は小学校5年生にも子どもがいますので、統合準備委員会が完結するまで出席させていただくと思います。また、各校の5年生の代表者などがいれば話しやすいように感じます。潮来第一中学校は4か月前に統合しましたが、大きな問題なく過ごしているように思えます。
- 事務局：事務局としても統合の対象となる小学校の5年生以下の保護者の意見は積極的に聞いていきたいと考えています。委員の変更は考えておりませんが、意見を集める会の開催や、準備委員会などに傍聴していただくことなどを検討していきたいと考えております。
- D委員：小学校からの人間が少ないように感じました。ここに小学校のPTAの役員が数人いるだけでも対象者に伝わりやすいように思います。委員として席は設けなくても、この場に来られるような状況を作ってほしいです。
- E委員：各小学校から1名ではなく、2名以上いたほうが嬉しいです。また、潮来小学校は津知小学校については統合を実施し、受け入れる側とやってきた側の不安感に大きな違いがあります。あとから話を聞くとそんなことが不安だっ

たのかなど思うことも多かったです。統合経験者に部会に入っていただく等検討していただけるとありがたいと思います。

事務局：前向きに検討します。各校のPTA会長さんにお伺いして人選なども調整してまいります。

教育長：各小学校から1人ずつであればまだ可能だと思います。多くの方から意見を伺うことは重要だと考えております。

（２）中学校統合に向けた課題整理について

＜事務局説明＞

令和7年度に提出された要望書にもある通り、学校施設の整備を進めていくことになります。普通教室が15教室・特別支援教室が6教室必要になります。また、各教室への空調機の設置、テニスコートの整備、武道場のLED化、駐車場・駐輪場・スクールバス乗り場の整備、ICT環境の整備などが必要になってくると考えております。

教室の確保については、新世代学習室を分割して2教室を確保するなどを考えております。ゆとりのある学校環境の整備ということで、潮来第二中学校には中庭がありますので子どもたちが休み時間にくつろげるような環境を作っていきたいと考えております。そのほか、体育館への空調設備などが考えられます。トイレについては1階に4つ、2階に6つ、3階に6つありますので問題ないと考えております。

通学面について、生徒や保護者の皆様やはり通学が一番心配になる部分だと考えております。スクールバスの整備ということでスクールバスのルート、バス停、バスの調達などについて進めていきたいと考えております。スクールバスルートについては令和8年度中に決定していきたいと考えております。通学路については毎年実施している、潮来市通学路安全推進会議等を活用して、各関係機関に要望しながら進めていきたいと考えております。

最後に、統合中学校の学校概要についてですが、新しい統合中学校になりますので校名、校歌、校訓、校旗などは全て新しくなります。学用品についても、制服、体操服、カバン、シューズなどについても調整していただきます。制服については制服検討委員会を立ち上げ、学校・生徒を中心に検討委員会で検討していければと考えております。

部活動については、今年度から部活動地域展開が本格的に稼働してきています。

PTA及び講演会・コミュニティスクールなどの課題が出てくると思います。このほかにも様々な課題があると思いますので委員の皆様のご意見などいただきたいです。

委員長：事務局説明が終わりました、質疑などございますでしょうか。

L委員：通学面について、地域によって通学に対して経済的な負担の差が出ると考えております。バス代が地域で差が出ることはあるのでしょうか。また、日の出は浸水想定地域になっています。防災面を含めて通学路の整備を考えていただきたいです。

事務局：スクールバスの代金については、潮来市スクールバス等の運行に関する要綱があり、要綱にて月額1,000円と定めています。どこから乗っても変わりません。防災面に関して、日の出地区は4車線道路がメイン道路としてあ

り、液状化対策工事も完了しておりますので、多少雨が降っても浸水するようなところはありませんので、問題ないと考えております。

現在、令和11年度に中学生になる生徒がどこに住んでいるかマップに落としている段階になります。どのルートを通れば効率がいいのかなどもシュミレーションしている段階になりますので、そういったものを確認しながらより安全な通学路を検討していきたいと考えております。

I 委員：日の出からバスを使う場合は1,000円かかることになります。今まで徒歩で通っていた人が、統合のために1,000円の負担が発生するそういった面についてはどう考えていますか。

事務局：徒歩の方がスクールバスになることで通学の金銭的負担が増えるといったお話になると思います。通学の方法については各ご家庭にお任せしております。もしバスを利用する際には、すでにスクールバスを運行している学校に合わせて月額1,000円ご負担していただくことになります。

J 委員：整備される教室について、整備は間に合うのでしょうか。潮来第一中学校の時に5月時点で空調設備の設置が済んでおらず、結局教室を移動して授業を実施したといった話を聞きました。潮来第二中学校は生徒がいる状態で工事を実施する形になると思います。工事は問題なく間に合うのでしょうか。また、トイレの数についても、今あるトイレをそのまま使用するとお話しいただきましたが人数が増えるため足りるか不安に思います。

事務局：工事に関しては間に合うものと考えています。トイレについても教育委員会で調査させていただきました。明確にいくつおこななくてはならないなどの決まりはありませんが、衛生管理基準などを確認させていただいた結果、現在のトイレの数で問題ないと考えております。

J 委員：1フロアに4つしかないのは足りないと思います。休み時間に集中して使うと考えても足りないと思います。水回りも同じように不足するのではないのでしょうか。

事務局：衛生管理基準ではサービスレベルといったものが定められています。一番いいレベルでも500人規模の施設の女子大便器数10個となっております。潮来第二中学校には女子大便器数は16個ありますので基準は満たしているため、問題はないと考えております。女子の洗面器についても適正器具数は7基。潮来第二中学校には16基ついていますのでこちらも基準を満たしているため、問題はないと考えております。

J 委員：特に1階が4つしかないのが不安に思います。学校全体は16個あるとしても、基本的に他の学年のトイレには行かないと思いますので、各階で数があつた方がいいと思います。

委員長：潮来第二中学校の方に現状をお聞きしたいのですがよろしいでしょうか。

A 委員：潮来第二中学校は現在一学年50人弱となっておりますので、現状トイレに関しては問題なく使用できています。しかし、ご意見の通り、1階については女子トイレが1か所でしかも4つしかないため、厳しいように感じます。手洗い場についても南側の校舎3クラスには2か所の洗面所がありますが、新世代学習室側は洗面所がありませんので不安はあります。また体育館側にもトイレはありますがそちらについては基本的に体育の授業がある生徒以外は利用しません。

事務局：1階については、職員室の隣のトイレ以外にも多目的トイレがあります。利用状況などを調査しながら前向きに検討していきたいと考えております。

E委員：保護者の中で決定事項については、意見しても聞いてくれないのではないかとといった不安の声がありました。そのため、保護者からの不安の声があった個所については、決定事項であっても、調査済みの内容であっても、再度検討していただけるとありがたいかなと思います。

教育長：教育委員会としても様々な調査や基準を踏まえたうえで案を作成していますが、保護者の不安を解消することも大切になってきますので、一度持ち帰って検討させていただきます。

（３）－１ 専門部会の設置

＜事務局説明＞

委員の皆様を学校運営専門部会、通学安全専門部会、学校施設専門部会３つの部会に割り振りさせていただいております。

学校運営専門部会では、学校の概要・学用品について議論していただきます。次に、通学安全専門部会では、通学全般に関することや周辺の安全対策要望に関して議論していただきます。最後に、学校施設部会では学校施設全般や統合にかかわる引越などにも協議をしていただきたいと考えております。

そのほか、学校教育課・学校間でなければ協議・調整が難しい内容がいくつかあります。当初の要綱にもありましたが、授業や教育課程、学校行事など、先生方でなければ分からないものがありますのでそういった内容については学校間・学校教育課内で協議させていただきます。

その他、生徒・教職員の交流に関するもの、PTA・教育後援会については学校や教育後援会の皆様同士でなければなかなか調整が難しいものになりますので、会場のセッティングなどは学校教育課で調整させていただきますが実際の協議の内容に関しては当事者間でやっていただく形を取らせていただきます。

委員長：説明が終わりました。質疑などございますでしょうか。

委員長：専門部会の大体の開催日程は決まっていますか。

事務局：まだ具体的なものは決まっていません。しかしながら、第２回統合準備委員会が１１月を予定しておりますので、それまでに各専門部会１回は開催させていただきたいと思います。

（３）－２ 今後の進め方

＜事務局説明＞

令和８年度の予定をご説明させていただきます。本日、第１回目の統合準備委員会を開催させていただきました。この後、９月から１１月の間に各専門部会を１回実施させていただきます。そのあと、予定では１１月１８日に第２回統合準備委員会の開催を考えております。

また、できれば今年度の１０月ごろ、専門部会が開かれた後に制服の検討委員会なるものの設置を検討しております。こちらについては各中学校や生徒会との調整もありますので、これから各中学校にご説明させていただいて、調整をさせていただきたいと考えております。１０月ごろから制服の検討委員会・制服の勉強会を開催させていただき制服の検討に入っていきたいと考えております。それから、来年の１月から３月の間に第３回の統合準備委員会を開催したいと考えております。できれば今年度中におおまかなバスのルートなどを決定させていただきたいと考えております。現

在、バスの調達に1年以上かかるとバス会社から聞いております。そのため、調達期間を考慮すると、はやめにおおよそのバスの台数やルートを調査する必要があるため、この時期におおまかなバスのルートを決定しておく必要がございます。こちらに記載はありませんが中学校の施設整備についても今年度中に決定していきたいと考えております。

委員長：説明が終わりました。質疑などございますでしょうか。

各委員：特になし。

（４）その他

事務局：統合準備委員会の検討事項の中に校歌があります。統合中学校の校歌は潮来市にゆかりのある、できればメジャーな方をお願いしたいという気持ちがあります。可能であれば皆様に考えていただき、できれば案を出していただければと思います。

M委員：文字が小さかったり薄かったりするものがありますので、可能であれば印刷を大きく・濃いめに作成していただくととても助かります。

事務局：次回以降は気を付けさせていただきます。

委員長：ありがとうございます。そのほか、質疑などございますでしょうか。ないようですので以上を持ちまして議事を終了させていただきます。委員の皆様には活発で円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。以上を持ちまして議長の任を解かせていただきます。